

研究会の進め方に関する主なご意見

- エビデンスが意思決定に使われるためには、EBPM推進室と施策担当部局が、施策立案において知りたいこと、効果検証結果の活用の仕方を合意することが必要である。
- 質の高いエビデンスを得るには、実証事業等の検証方法を定める前の**施策立案段階**において、施策担当部局とEBPM推進室が連携し、検証方法を設計することが重要である。
- **EBPMには、①課題抽出、②効果検証、③社会実装の3つの適用フェーズがあり、それぞれ必要なエビデンスや進め方は異なる。**また、それらの案件をどのように決めるかを含めて議論すべき。

研究会の進め方

- 本研究会では、**プロジェクトを試行し、そのプロセスから得た学びを踏まえて、こども家庭庁におけるEBPMの推進に必要な仕組み・体制を議論することを目的とする。**
- 上記の議論に活用する施策は、庁内でこれから実施される施策から、施策担当部局のニーズを踏まえて**見直す**。
- 見直しに当たっては、**①課題抽出、②効果検証、③社会実装、に対応する事業を再整理**（次頁参照）する。

※政府として整備すべき統計・データの在り方は、次年度以降にこども家庭庁において検討。

EBPMの適用フェーズ

R5年度の 対象施策(案)

進め方

①「課題抽出」 段階

- 施策目的の達成に向けて、どのような介入（施策）が考えられるかを整理するもの

②「効果検証」 段階

- （本格導入が決まっていない）特定の施策について、施策目的に即した効果があるかを検証するもの

③「社会実装」 段階

- （本格導入が決まっている）特定の施策について、施策目的に即した効果の最大化や普及に向けて、どう運用すべきかを検証するもの

（施策担当部
局のニーズを踏ま
えて見直し）

**未就園児預かり
事業における検
証**

- EBPMの浸透策を進めながら、アンケートやヒアリング等を行い、**担当者が得たいと考えているエビデンスや課題意識を把握し、改めて試行**（資料3参照）。

※「こどもの自殺対策」は、こどもの自殺の実態解明と関連資料の分析に当たっての、課題把握のための調査研究を行うこととしており、まずは関係機関が保有する統計や関連資料の収集・分析を進める。

※「保育の質評価」は、規制改革実施計画を受けて、今年度中に第三者評価の見直しを進めることとしており、まずはその見直しを進める。

- こども未来戦略方針において、「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設を決定。
- 具体的な制度設計に当たり、モデル事業を更に拡充させ、2024年度からは制度の本格実施を見据えて実施
- 参加自治体へのアンケート等を通じ、**効果的・効率的な実施の在り方を検証**
（例：利用継続促進の工夫、保育士の負担を下げる効率的な運用方法）

R5年度の 対象施策(案)

未就園児預かり 事業における 検証

推進状況

- 別途、EBPMアドバイザーに委嘱し、推進中。

研究会の役割

- 来年度以降に同様の検証を進めるにあたっての反省点や課題、解決方策について御議論いただく。
 - ✓ そのための参考材料として、左記プロジェクトの進捗等を研究会に報告。

新たな 対象施策

- EBPM推進室と施策担当部局とが連携し、担当者が得たいと考えているエビデンスや課題意識を把握。
- 別途、こども家庭庁が委嘱するEBPMアドバイザーに専門的な助言を頂きながら進める。

- 施策立案段階における**施策担当部局とEBPM推進室との連携やニーズ把握の在り方**等に係る課題や解決方策について御議論いただく。